

**令和4年度外来生物展示センターの展示ホール整備業務
公募型プロポーザル実施要領**

1. 業務名称

令和4年度外来生物展示センターの展示ホール整備業務

2. 業務に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸の豊かな自然環境を守り、自然の恵みを次世代に引き継いでいくためには、生物多様性の大切さとともに、直面する森林・里山の手入れ不足や外来種による生態系への影響等の課題等について、広く市民に普及啓発していく必要がある。

特に外来生物については、近年メディア等でも取り上げられることも多くなり、言葉としては市民に知られるようになってきているが、多くの市民が外来生物を見る機会やその問題について知る機会は少ない。そのため、外来生物展示センターにて、実際に生きた個体やはく製を見てもらい、いかに外来生物が生物多様性の脅威となっているかを理解し体験することが求められている。

本業務では外来生物展示センターのうち苅藻島クリーンセンター工場棟2階に位置する展示ホールの整備を行い、市民へ効果的に外来生物の問題について普及・啓発することを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 事業規模（委託料上限額）

金5,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(4) 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(5) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用を負担しない。

3. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払う。

(3) 契約書案

別紙「頭書」及び「委託契約約款」参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4. 応募資格、必要な資格・許認可等

本プロポーザルに応募する事業者（以下、「応募者」という。）は、参加申込から契約締結までの間を通して、次に掲げる条件のすべてに該当すること。なお、複数の事業者により構成される共同企業体に応募する場合は、その構成員すべてが次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ・ 「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」第 5 条に該当しないこと。
- ・ 国税及び地方税について滞納がないこと。
- ・ 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- ・ 本業務の実施のために事業許可や資格等が必要な場合は、これらを有するまたは有する者を雇用していること。

5. スケジュール

- ・ 公募開始 令和 4 年 10 月 11 日
- ・ 現地説明会（希望者のみ） 令和 4 年 10 月 26 日
- ・ 質問期限 令和 4 年 11 月 1 日
- ・ 質問に対する回答 令和 4 年 11 月 4 日
- ・ 企画提案書の提出期限 令和 4 年 11 月 10 日
- ・ 企画提案審査会 令和 4 年 11 月 15 日（予定）
- ・ 選定結果の通知・公表 令和 4 年 11 月 17 日（予定）
- ・ 契約締結・業務開始 令和 4 年 11 月 18 日（予定）
- ・ 業務完了 令和 5 年 3 月 31 日

6. 応募手続き等に関する事項

(1) 現地説明会参加申込み

ア 受付期間 令和 4 年 10 月 11 日から令和 4 年 10 月 24 日 17 時 30 分 まで

イ 提出書類

現地説明会 参加申請書（様式 1 号）

現地説明会 参加資格確認書（様式 2 号）

神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式第6号）

ウ 提出先 神戸市環境局自然環境課

biodiversity@office.city.kobe.lg.jp 宛にEメールで提出すること

（1） 質問及び回答

ア 受付期間 令和4年10月11日から令和4年11月1日17時30分まで

イ 提出書類

質問書（様式8号）

ウ 提出先 神戸市環境局自然環境課

biodiversity@office.city.kobe.lg.jp 宛にEメールで提出すること

エ 回答方法 令和4年11月4日に神戸市HPにて回答

（3） 企画提案

ア 受付期間 令和4年10月11日から令和4年11月10日17時30分まで

イ 提出書類

企画提案 参加申請書（様式3号）

企画提案 参加資格確認書（様式4号）

法人・団体概要（様式5号）

神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式第6号）※現地説明会参加申込みにて、すでに提出している場合は、それに替えることができる。

共同企業体結成届出書（様式7号）※共同企業体での応募の場合のみ

企画提案書 ※企画提案書については様式不問とし、以下を必須記載項目とする

※展示物の詳細な情報や業務に必要な写真・記事などのデータは契約締結後に神戸市より提供する為、企画提案においては提案者にて代替となる写真やイメージ図を用いること

- 整備の基本方針
- 本業務にかかる実施体制
 - ・業務にかかる人員体制および整備にかかるスケジュール案を提示すること
- 各業務の実施方法、手法等
 - ・仕様書に定める業務内容について、仕様書別紙「各コーナーと展示コンセプト案と市準備予定物」等を参考に以下を含む内容を提案すること
 - ①より効果的な各コーナーの配置案
 - ②展示手法（パネルの活用方法、展示物の種類に応じた展示方法など）
 - ③外来生物問題ガイダンスコーナーの整備案
- 別紙仕様書に定める業務内容と合わせて実施することで事業目的の達成に効果的と思われる業務の提案
- 類似業務実績
- 提案見積及び積算根拠

ウ 提出先 神戸市環境局自然環境課

biodiversity@office.city.kobe.lg.jp 宛に E メールで提出すること

7. 選定に関する事項

(1) 企画提案審査会（プレゼンテーション審査）

ア実施時期

令和4年11月15日に神戸市役所内にて実施予定

（詳細については応募者に別途連絡する）

イ実施方法

- ①企画提案審査会において、企画提案書等の内容説明（プレゼンテーション）を行い、その後、審査員から質疑を受ける（説明時間：20分以内（機材設定時間を含む）、質疑時間：10分程度）。なお、提案が多数の場合は、提案時間の変更する場合がある。
- ②内容説明（プレゼンテーション）は、本業務を受託した際に業務を担当する予定の者が行うこととする。なお、内容説明への参加人数は3名以内とする。
- ③企画提案審査会の出席者は、説明に際して必要となる機材（プロジェクター、スクリーンは神戸市で用意する）、PC、データ（パワーポイントなど）を用意すること。
- ④新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、企画提案審査会をオンラインで開催する。その場合、詳細については応募者に別途連絡する。
- ⑤審査は、企画提案書等の内容並びに企画提案審査会における説明及び質疑結果を踏まえ、「別紙 選定基準」に基づき採点を行う。

ウ評価点

審査の結果、評価点が最も高い応募者が複数いる場合は、当該応募者のうち、以下の評価基準の順に点数を比較し、点数が高い者を委託候補者とする。すべての評価基準の点数が同点の場合は、くじ引きにより決定する。

- ①「各業務の実施方法、手法等」の点数
- ②「整備の基本方針」の点数

※審査の結果、評価点が60点に満たない場合は、受託候補事業者として選定しないことがある。

(2) 選考結果通知

令和4年11月17日を目途に、すべての応募者に結果を通知するとともに、神戸市ホームページ上で公表する。

8. 契約の締結

「企画提案審査会」において選定した委託候補者と契約締結の協議を行う。（最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。）契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。（本市は契約受託者と協議の上、企画提案された内容の一部の変更を求めることがある。）また、契約の締結

にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。なお、契約に関して、下記書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の順に従って本業務を遂行するものとする。

①企画提案書作成に関する質問回答

②仕様書

③企画提案書等

ただし、「①又は②の内容」と、「③の内容」との間に齟齬がある場合、原則として「①又は②の内容」を優先するが、「③の内容」が「①又は②の内容」の水準を上回るときは、その限度で「③の内容」が「①又は②の内容」に優先するものとする。

その他同一順位の書類間に齟齬がある場合には、本市が事前に委託候補者と協議したうえで、その優先関係を判断する。

9. その他

- ・企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・すべての企画提案書は返却しない。
- ・提出された書類について、あらかじめ選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- ・採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ・提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ・期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ・参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の参加は無効とする。
- ・企画提案書の提出後に、選定委員会への参加を辞退する場合は、速やかに「辞退届（様式第9号）」をEメールで提出すること。

10. 問い合わせ先

神戸市環境局自然環境課担当 岡田、野坂

住所 | 〒 651 0086 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST2 階

電話 | 078-595-6216

Email : biodiversity@office.city.kobe.lg.jp

選定基準

評価項目	内容	配点
運営の基本方針	・ 当該業務の目的を十分理解した上で、全般的に市の環境施策に合致した提案となっているか。	10
本業務にかかる実施体制	・ 当該業務を早期かつ確実に履行でき、安全管理に万全を期した管理・連絡体制となっているか。	10
各業務の実施方法、手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各コーナーの配置案について、外来生物の問題について、分かりやすく理解してもらうための提案となっているか。 ・ 展示方針について、より魅力的な展示となる提案となっているか。 ・ 外来生物問題ガイダンスコーナーの整備について展示ホールのシンボルとなるような提案となっているか。 ・ 幼児から大人まで幅広い世代が学べ、30名～45名の参加者が安全に見学でき、整備後の改修が容易な提案内容となっているか。 ・ 実現可能な提案内容となっているか。 	50
別紙仕様書に定める業務内容と合わせて実施する業務の提案	・ 事業目的の達成に効果的と思われる提案内容となっているか。	5
類似業務実績を踏まえた業務遂行	・ 従事予定者の類似業務の実績から、業務遂行能力があるか。	5
価格	<ul style="list-style-type: none"> ・ $10 \times (\text{最低見積価格} \div \text{見積価格})$ ※ただし、小数点以下は四捨五入とする。 	10
地元企業に関する加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社又は本店を神戸市内に置く応募者であるか。 (なお、本社又は本店が神戸市内にないが、支店等が神戸市内にある事業者については、配点を5点とする。) ※共同企業体の場合は、構成員すべての所在地で判断をし、その平均点(小数点以下は四捨五入)とする。 	10